



委員会におけるこれまでの議論等について

令和8年1月19日
事 務 局

1 検討事項

(1) 電波有効利用の推進に関する基本的方向性

これまでの議論の蓄積も踏まえつつ、電波の利用状況やニーズ、電波に関する最新の技術トレンドを勘案して、2030年代を見据えた中長期的な方向性を検討する。

(2) 無線局の免許制度等の在り方

無線技術の進展等を踏まえ、混信が生じないような仕組みを担保しつつ、簡素で柔軟かつ迅速な免許制度、無線従事者資格制度、技術基準適合証明制度の在り方について検討する。

(3) 周波数割当の在り方

ひっ迫する電波の利用状況等を踏まえた周波数割当の基本的方向性について検討するとともに、共用技術の進展等を踏まえた新たな周波数割当の手法など、これからの社会における電波利用ニーズに的確に対応した周波数割当方策の在り方について検討する。

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

ワイヤレスインフラの効果的・効率的な整備や、高い周波数帯を含めた産業利用の促進など、無線を利用したビジネスの社会展開を円滑に進めるための方策の在り方について検討する。

(5) 電波の利用環境の在り方

電波の利用状況の変化等を踏まえ、意図せず発射される混信等の増加に対応するための電波監視の在り方や、人体に対する電波の安全性に関する研究の方向性など、無線システムが安心して利用できる環境を確保するための方策の在り方について検討する。

(6) その他必要と考えられる事項

電波の公平かつ能率的な利用を確保するために必要な共益費用に係る電波利用料制度の在り方等について検討する。

2 本資料の位置づけ

本資料は、委員会におけるこれまでの議論等について、構成員や事業者等からの意見を整理したものである。本資料及び今後の委員会における議論等を踏まえ、委員会報告案をとりまとめていくこととしたい。

(1) 電波有効利用の推進に関する基本的方向性

○ 委員会における検討の方向性について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<構成員からの主な意見>

- 今後、5Gの普及により、AI、IoT、自動運転、VR、メタバースなどの技術が社会に浸透し、ビジネス面でもこれらの技術の実装が進むことが期待される。国民がこれらの技術を利用するためには、5G基地局の整備や5G対応端末、アプリケーションの開発が不可欠である。少子高齢化や自然災害への対策を検討しつつ、社会の未来像を描きながら政策を推進する必要がある。
- 場当たり的に見えない移行・再編のグランドデザインを描いてもらいたい。
- 人口動態や社会動態をマクロとミクロの両面から正確に把握・分析し、技術・トレンド・開発手法を時代に合わせ、国際協調や安全保障も踏まえて電波利用の在り方を考慮すべき。
- 過去の予測には当たったものと当たらなかったものがあつた。どこまで予測を立ててやるべきか、今の時点では不確実性としか言えないものをどう取り込めるようにしておくのかという点が大事である。

(今後の進め方)

今後、上記の観点に留意しながら委員会報告案をとりまとめていく。

(2) 無線局の免許制度等の在り方

○ 技術進展や利用ニーズの高度化・多様化を踏まえた免許制度の在り方（携帯電話）

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<事業者からの主な意見>

- エリア外等における通信環境確保の観点から、設置場所の頻繁な変更や無線従事者の随伴が困難な場所でも、柔軟に基地局の設置・運用が可能となるよう、可搬型基地局等の活用推進のための制度整備を要望。
- 5G基地局では、空中線電力の総和が500W超の局数が増加していることを踏まえ、無線設備の実態に即して、無線従事者の操作範囲(最大空中線電力の拡大)の見直し等を要望。
- ミリ波帯等の高周波数帯を使用する基地局について、ニーズ顕在化の際に柔軟/迅速に設置・運用できる制度を要望。また、ミリ波やSub6を含む包括免許の対象拡大を要望。

(今後の進め方)

これまでの議論等を踏まえ、より柔軟な運用や免許手続の簡素化等に向けて、具体的な免許制度の在り方について事務局において整理を進め、技術の進展や利用ニーズの変化等を踏まえた必要な対応の方向性について委員会報告案に盛り込む。

○ 技術進展や利用ニーズの高度化・多様化を踏まえた免許制度の在り方（全国BWA）

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<事業者からの主な意見>

- BWAの提供開始から18年が経過し、無線技術や市場環境が大きく変化している現況を踏まえ、5G(NR化)等の次世代通信技術に対する設備投資・資本戦略の柔軟性の確保や時代に適したサービスのタイムリーな提供のため、全国BWAの資本規制の見直しを要望。

(今後の進め方)

必要に応じて関係者からのヒアリングを行いつつ課題の整理を進め、技術の進展や市場環境等の変化等を踏まえた必要な対応の方向性について委員会報告案に盛り込む。

(2) 無線局の免許制度等の在り方

○ 技術進展や利用ニーズの高度化・多様化を踏まえた免許制度の在り方（地域BWA・ローカル5G）

（委員会におけるこれまでの主な議論等）

＜事業者からの主な意見＞

- 同期運用の地域BWA免許申請時における全国BWA事業者との事業者間調整の省略を要望。
- ローカル5Gについて、更なる上りの高速化が可能な準同期方式の追加の制度化を要望。
- ローカル5Gの普及展開に資する基地局の電波出力制限の緩和を要望。
- ローカル5Gの高出力端末の円滑な利用に向け、干渉調整の簡素化・効率化等を要望。
- 鉄道・道路等の自己土地からの漏れ電波を共同利用エリアとする、広域的な利用を可能とするなど、ローカル5Gの普及推進に資する制度化を要望。
- 自営等BWAについて、複数の自己土地に挟まれた公道・河川等や他者土地を含む業務区域内での端末の移動が可能となるよう要望。
- ローカル5Gや自営等BWAについて、基地局移設時の免許手続簡素化を要望。

（今後の進め方）

これまでの議論等を踏まえ、ローカル5G・地域BWAの更なる普及展開を図る観点から、より柔軟な運用や免許手続の簡素化等に向けた具体的な免許制度の在り方について事務局において整理を進め、必要な対応の方向性について委員会報告案に盛り込む。

(2) 無線局の免許制度等の在り方

○ 衛星通信の更なる円滑な利用に向けた制度の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- 日本ではStarlink in Motion(自動車等に搭載して移動中に利用するスターリンク)の使用は禁止されており、研究分野の足かせになっていると思われる。過疎地では通信エリアが不十分なところがあり、衛星通信がより使えるような制度づくりが進むとよい。

(電波上空利用作業班においてスターリンクの上空利用の拡大等、関連する検討が進められており、検討状況について別途報告。)

○ 無線設備のソフトウェア化・汎用化等に適応した認証制度の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 事業者からの主な意見 >

- 携帯電話基地局における設備のソフトウェア化・汎用化などの無線設備の技術動向に適応した認証制度のあり方について検討を要望。
- 無線特性に影響を及ぼさない構成部品については、免許申請事項及びその関連する工事設計認証において、手続の簡素化を図るなどの規制緩和を要望。

(無線設備の認証の在り方検討作業班において検討が進められており、検討状況について別途報告。)

(2) 無線局の免許制度等の在り方

○ 免許申請手続等の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<構成員からの主な意見>

- 究極的には免許申請手続の自動化・電子化・即時化が理想である。免許制度の運用的な遅れによってサービス展開や研究開発が遅れてはならない。

<事業者からの主な意見>

- 主任無線従事者選任届における対象の主任無線従事者の住所の省略、個別免許の廃止届も包括免許と同様に事後の届出とすること、定期検査関連資料についてデータ送付とすることを要望。

(今後の進め方)

免許申請手続等の在り方について、令和7年電波法改正における免許等関連手続の電子申請義務化を踏まえた周知広報を進めることに加え、必要な対応について事務局において整理を進め委員会報告案に盛り込む。

○ その他将来を見据えた免許制度の在り方等について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<構成員からの主な意見>

- 電波が有効利用されているか監視するために、日本全土の周波数の利用状況をリアルタイムで分析するような仕組みを設けることや、電波の利用が多い企業には監視・モニタリングを義務化するということもあり得るのではないかと。
- AI技術などの発展などによって、周波数から無線システムまでの垂直的ダイナミック利用について世界的に研究開発されていくと思われ、利用可能なものを取り入れていくことが必要。

(今後の進め方)

将来を見据えた免許制度の在り方については、社会環境の変化に応じて必要な時期に検討を進めていくことを委員会報告案に盛り込む。

(3) 周波数割当の在り方

○ 価額競争制度の実施について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- 周波数の移行、再編、共用の制度整備を加速し、海外の制度を参考としつつ、条件付きオークションの具体的な条件設計を行うことが重要である。
- 周波数の不使用を放置しないイギリスの事例なども研究しながら我が国の条件付きオークション制度を設計していく必要がある。
- 周波数オークションは、どのようなビジネスモデルが存在するのか、どのようなファイナンスの構造があるのかということにも留意しながら、バランスの取れた施策を考慮する必要がある。
- 世界各国で実施されてきた周波数オークションでは、マーケットデザインの知見がさまざまな形で活用されている。わが国で導入が検討されている、ミリ波帯域における「条件付オークション」でも、研究成果や諸外国の経験を活かした制度設計を実現できるようにしたい。

< 事業者からの主な意見 >

- ローカル5Gの鉄道利用に向けた取組みにおいては、今後のユースケース(車内監視等)を踏まえるとミリ波が必要になると予想しており、ミリ波のオークション制度にも期待。
- 限られた周波数資源の中で、周波数特性を活かした産業領域等での活用や将来のトラフィック増加への対応を見越し、26GHz帯等の周波数の利用を検討。

(2025年12月に「周波数割当の在り方」(価額競争の実施方法)として一部答申。)

(3) 周波数割当の在り方

○ 中長期的な視点を踏まえた周波数割当の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- 世界で使える周波数帯が日本で使えないということを防ぐために、レガシー的な周波数を残さないことが重要。各国の状況にどうフレキシブルに対応するかといった観点で議論に参加したい。
- セマンティック通信が盛んに研究される中で、空いている周波数帯をよりうまく利用する方向性についても議論したい。
- 周波数を共用することについて、研究開発も含めたような形での議論が必要。中長期的に、周波数運用調整機能の自動化や、需要に応じた周波数割当が可能となるような新しい技術を開発しつつ、よりダイナミックに周波数を利用できるという点に対しての検討が必要。
- 周波数が逼迫する中、7GHz～24GHz(3GPP FR3)帯域のダイナミック共用や移行について丁寧に議論する必要がある。また、無線LAN帯域について、無線LANシステムの運用であるAFCと、その他のシステムとの協調運用についても考える必要がある。
- 電波の有効利用を実現する技術そのものが新産業になり得る。

< 事業者からの主な意見 >

- Beyond5G・6Gを見据え、追加周波数確保の必要性の議論を含め、導入までのタイムラインを意識した中長期的な視点での周波数割当ての検討を要望。
- ローバンド・ミッドバンドの更なる割当てを要望。また、貴重なローバンド・ミッドバンドを含む周波数資源の一層の有効活用に向け、電波干渉の構造的な軽減・解消に資する制度的・技術的措置の推進を要望。
- 開設計画の認定期間中でもNTNなどの新サービス提供が可能となるよう制度の見直しを要望。
- 平時のニーズに応じた需要拡大と災害時対応に向けて、キャパシティを向上すべく、多様なNTNシステムの導入と、NTN用周波数の確保を要望。

(今後の進め方)

これまでの議論等を踏まえ、事務局において整理を進めるとともに、無線LAN及びドローンの運用調整について今後ヒアリングを実施。

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

○ 我が国として重点的に取り組むべきワイヤレス技術分野の推進方策について①

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- 通信機器を日本国内で作る力が弱くなっているのではないかと懸念している。国益確保、安全保障上、国内の通信機器ベンダーの正確な立ち位置を把握した上で議論する必要があるのではないか。事業者ヒアリングについて、ミリ波・NTNのサプライチェーンの調査もしてほしい。日本の強みを分析しないと、外資企業だけが利益を上げるといった結果になりかねない。
- 研究開発の社会実装化について、産業分野では需要が立たないと社会実装に向けた推進力が出てこないもので、国内だけでなく国際的な需要も踏まえて、需要予測をして情報共有していくべき。事業者には社会実装の課題についてよくヒアリングしていただきたい。
- 6G時代にどのような能力が必要かを逆算して人材育成をデザインしていくことが必要。人口動態や社会動態を正確に把握・分析し、技術・トレンド・開発手法を時代に合わせて、更に国際協調や安全保障も踏まえて電波利用の在り方を考慮していただきたい。
- 新しい技術を研究開発することができる人材が非常に不足してきている。研究強化のため、手遅れになる前に産学官連携していくべき。基礎・基盤研究に対して予算を入れることが必要ではないか。ビジネス目線に予算を投じすぎると長期的視点での基礎研究が伸びなくなるおそれがある。
- インフラシェアリングなど設備の共有技術を開発して海外に展開できれば良い。
- 日本のハード・インフラの多くが世界最高水準である一方、ソフト面である日本の「人と組織が深刻な問題を抱えている」ことが伺えるため、通信を始めとしたハード面の優位性をソフト面の課題解決にどう活用していくか、ソフト面での成果につながるようなハードの整備がどのようなものか、という視点が今まで以上に重要になる。
- 人手不足の時代に人材の需要を満たすことはかなり難しく、できることとできないことを峻別していく必要がある。規制改革・行政改革(アナログ規制の撤廃)、AIの活用、求められる人材像の定義(細分化・優先順位付け)といった視点を踏まえ、解像度の高い議論を行う必要がある。
- 技術開発など、基礎をつくる能力は一度失われると復活させるのは非常に困難であるため、今の段階ですっかりと成長できる形を作る必要がある。

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

○ 我が国として重点的に取り組むべきワイヤレス技術分野の推進方策について②

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- ベンダーやオペレータにはどのような人材が不足しているかという視点とともに、大学等の高等教育機関で、ベンダーやオペレータへの就職がどのように見られているのかも重要な視点であり、検討すべき。
- 各メーカー・ベンダーの投資に注目する際には、日本の市場構造が過当競争体質で、個別の企業が投資しにくい側面を意識する必要がある。各企業がビジネス競争にどう直面しているかを踏まえなければ、健全な形での先端技術への投資促進に繋がらないという懸念がある。
- 研究開発から社会実装に至るまでの支援策、安全保障への考慮、GXを検討の視点とすべき。

< 事業者からの主な意見 >

- ミリ波中継技術は国内メーカーが装置を作っており、利用拡大に向けた技術開発支援や海外展開支援等の国の支援を通じてさらに発展させることを要望。
- ネットワークの監視やチューニングの自動化にAI活用による最適化を推進している。ミリ波の無線装置の開発は海外ベンダーが先行しているが、国内ベンダーは付帯的なサービス/製品の開発にも取り組んでいる。
- NTNによる携帯電話の上空利用を可能とすることで新たなユースケースへの対応が可能。
- 日本として無線の標準化をリードするため、10年単位で活躍できるエキスパートを育成する公的な体制の強化が望まれる。

(重点技術作業班において検討が進められており、検討状況について別途報告。)

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

○ 無線利用ビジネスの普及・推進に係る支援の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<構成員からの主な意見>

- 主にミリ波などの電波を実際に普及させるための方策についても議論したい。
- 通信事業者を核としたエコシステムが全体として成長していくことが必要なため、価値のあるサービス提供に対して適切な対価が支払われ、それが新たな価値のあるサービス開発につながるというような、「還元」と「成長」を両輪で回して行くことが重要である。

<事業者からの主な意見>

- 国として重点的に取り組むべき「安心・安全な通信環境」の実現に向けたNTNサービスの提供を検討。
- 国内企業による低軌道衛星の打ち上げは、低軌道衛星を用いたビジネスの選択肢や可能性が広がることにつながる。
- 地域社会DXにローカル5Gや地域BWAは重要な役割を果たすことから、ビジネスモデルが確立するまで当面、補助事業等による更なる支援拡充を要望。
- 地域BWAの高度利用に向けたNR化の推進のための支援拡充について要望。
- 地方における地域BWAの収益モデルは、FTTHが届かないラストワンマイルの補完や、農業分野などの地域ニーズに基づく利用が多い。イニシャルコストは補助金を活用し、ランニングコストは地域住民や事業者の多様な利用を通じて広く薄く支えている。

(今後の進め方)

これまでの議論等を踏まえ、無線利用ビジネスの更なる普及展開を図る観点から、必要な支援の在り方について事務局において整理を進め委員会報告案に盛り込む。

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

○ インフラシェアリングの在り方について①

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- インフラシェアリングについて、事業領域の境界が曖昧であったり、シェアリング事業者によるロックインの懸念もあつたりする中で、その推進方策をしっかりと検討する必要がある。
- インフラシェアリングが進展している諸外国から学ぶことがないか改めて検討する意義がある。
- 利用頻度が高い屋内等の電波環境の整備に向けて、施設所有者による参入促進と、施設所有者の協力を得やすくする仕組みの両方について取り組むことが必要。
- 屋内のつながりやすさについて、何らかの指標や計測の仕組みを検討すべきではないか。
- MORAN、MOCNを推進するのであれば、国内ベンダーがしっかり関与できる体制が必要。

< 事業者からの主な意見 >

- MORAN、MOCNといった今後のシェアリング形態について、その定義も含めて特にシェアリング事業者が行う場合の制度面での課題の洗い出しや整理が必要。
- MOCNに関しては不採算、高コスト、高トラヒック領域を中心に、まずは従来の携帯電話ネットワークを補完する位置づけになるものと想定。
- 5Gや6G等の高周波数帯でネットワークを構築する際は、設備競争の推進によるネットワークの充実度だけでなく、共用化による充実度を考慮するという政策的な観点も必要ではないか。
- インフラシェアリングの活用度合いは、電波の有効利用を評価する指標の一つになり得るのではないか。
- MORAN、MOCNについて、その推進に当たっては携帯電話事業者・国内ベンダー・シェアリング事業者が参加する枠組みを要望、また、ミリ波帯に焦点を当てることも有効ではないか。
- 利用頻度が高い屋内等について、諸外国では整備状況を定期的にトラッキングするなど整備推進のための施策を講じているところ、日本では屋内等向けに特化した取組は行われてきていないため、まずは、整備状況や課題を把握し促進策を講じる必要があるのではないか。

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

○ インフラシェアリングの在り方について②

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<事業者からの主な意見>

- インフラシェアリングについて、公平な利用条件や適正な料金設定を担保するための制度化や、シェアを行う設備の範囲を拡大し、選択を可能とすることを要望。
- ルーラルエリアや大都市圏を念頭に置いたシェアリングだけではなく、災害など有事も含めて検討することを要望。
- 高周波数帯でのネットワーク展開において、基地局までのエントランス回線を実線化することで経済効率が向上するケースが多いことから、基地局の共用化において統合アクセスバックホールは検討すべきソリューションではないか。
- 業界全体としてエンジニアの育成・確保が重要。

(今後の進め方)

これまでの議論等を踏まえ、インフラシェアリングに係る具体的な課題について事務局において整理を行い、技術の進展や市場環境の変化等を踏まえた必要な対応の方向性について委員会報告案に盛り込む。

(5) 電波の利用環境の在り方

○ 電波環境分野の今後の政策の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- 電波利用の安全安心についての正しい知識を共有してリテラシーを高めることを検討の視点とすべき。
- 電波環境の安全性に係る総務省のパンフレットは発行年が古いため、情報のアップデート又は現行の内容で問題無いことを対外的にアピールしていただきたい。

< 事業者からの主な意見 >

- 現在、特段の懸念を持っているものではないが、今後、ミリ波など高帯域の周波数を活用するインフラシェアリングが進展した場合には、防護指針の見直しが必要となる可能性がある。

(2025年9月に「電波の利用環境の在り方」として一部答申。

また、電波監視作業班において検討が進められており、検討状況について別途報告。)

(5) 電波の利用環境の在り方

○ 携帯電話エリア整備、基地局強靱化に対する支援策の在り方について①

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

< 構成員からの主な意見 >

- 強靱化事業について、災害時に役立つものは平常時から利用できるものでないといけない。トータルで災害対策にもなる強靱なインフラを構築していくと良いのではないか。
- ハード面の強化は必要だが、予算に限りもあるため、蓄電池や発電機を死蔵品としないために日常使いできるという点も重視すべき。
- 日常から運用可能なインフラの上での災害対策は重要だが、民間企業の競争領域でもあるのではないか。災害対策としてメリハリをつけるべきであり、どのような脆弱性に対して特に優先度を持ち投資をしていくべきか、検討が必要。
- 強靱化事業について、想定している災害のタイプが漠然としてしまうと、例えば災害が広範囲にわたる場合、BCPが上手く機能しなくなるのではないかと懸念している。
- 72時間の壁を前提とした対策は、合理的・効率的な対策。電源確保、衛星通信への自動切替、ミリ波中継局の活用、光ケーブルの多重化などは推進すべき。

(5) 電波の利用環境の在り方

○ 携帯電話エリア整備、基地局強靱化に対する支援策の在り方について②

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<事業者からの主な意見>

- 携帯電話エリア整備事業について、4G・5Gを同時開設する新規事業者や後発事業者が活用できる補助メニューを要望。
- 基地局強靱化は災害時の有効手段であるが、スペース確保／設置期間／コストにおいて課題があるため、柔軟な対応を可能とする前提での支援の強化を要望。
- 地域BWA基地局における基地局強靱化の補助事業を要望。
- 強靱化事業の申請時に押印を不要とする等、柔軟かつ効率的な補助金手続・支給を要望。

<自治体からの主な意見>

- 地方の財政負担軽減についても配慮してほしい。
- 通信回線の冗長化については衛星回線を基本としつつ、光ファイバの2ルート化、ミリ波中継局等の対策が必要。
- 事業の規模、裏付けとなる財政措置、計画期間等の長期見通しを明確にするよう要望。

(今後の進め方)

これまでの議論等を踏まえ、地域における円滑なエリア整備の促進を図る観点から必要な支援の在り方について、事務局において整理を進め委員会報告案に盛り込む。

(6) その他必要と考えられる事項

○ 電波利用料の在り方について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<構成員からの主な意見>

- 電波利用料は、純粹の「電波利用共益費用」に加えて、「電波の有効利用を促進するための費用」に充当するものであることを明確に打ち出すべきではないか。

<事業者からの主な意見>

- 電波利用料について、電波政策(価額競争制度の導入等)・電波利用の動向や、携帯電話事業者による無線通信技術発展・社会インフラ整備への取組み等も勘案した上で、使途や総額も含めた適切な見直しを希望する。
- 特定基地局開設料・電波利用料について、公正競争の観点等から、減額措置や政策的支援をご検討いただきたい。

(今後の進め方)

電波利用料の次期見直しに向け、必要な時期に検討を行う。

○ その他必要と考えられる事項について

(委員会におけるこれまでの主な議論等)

<事業者からの主な意見>

- AIを活用したモバイルネットワークの設計・運用・保守が進んでおり、今後、制度的課題が顕在化する可能性がある。

(今後の進め方)

上記の事項については、社会環境の変化に応じて必要な時期に検討を進めていく。

第10回	1/19(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○900MHz帯を使用する新たな無線利用について（事業者へのヒアリング） ○親会中間整理（各作業班からの検討状況の報告含む）
第11回	2/17(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○親会報告書骨子案 ○認証作業班、900MHz帯報告書案 ○ドローンや無線LANに係る運用調整の仕組みについて（事業者へのヒアリング）
第12回	3/31(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○認証作業班、900MHz帯報告書取りまとめ ※ 4月頃の情報通信審議会 総会での一部答申を想定 ○全国BWAについて（事業者へのヒアリング）
第13回	4月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○親会報告書案（電波監視、電波上空利用、重点技術の各作業班含む）
第14回	6月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○親会報告書取りまとめ ※ 6月頃の情報通信審議会 総会での答申を想定

第1回 (2025年3月31日)	○事務局説明（最近の電波利用の動向について） ○構成員プレゼン ○電波環境分野の在り方検討作業班の設置について
第2回 (5月29日)	○事務局説明（WX推進戦略アクションプランの進捗状況について） ○電波監視作業班の設置について
第3回 (6月25日)	○価額競争の実施方法に関する検討作業班の設置について ○事業者・団体へのヒアリング ・株式会社NTTドコモ ・ソフトバンク株式会社 ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 ・地域BWA推進協議会/阪神電気鉄道株式会社
第4回 (7月18日)	○委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「電波の利用環境の在り方」について ○無線設備の認証の在り方検討作業班の設置について ○事業者へのヒアリング ・KDDI株式会社 ・楽天モバイル株式会社
第5回 (8月28日)	○委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「電波の利用環境の在り方」に対する意見募集の結果について ○重点技術作業班の設置について ○事業者へのヒアリング ・株式会社JTOWER ・Sharing Design株式会社
第6回 (10月8日)	○委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（価額競争の実施方法）について ○電波上空利用作業班の設置について

第7回 (2025年11月5日)	○携帯基地局強靱化対策事業に関する地方公共団体へのヒアリング ・東京都 ・静岡県 ・大阪府 ・高知県 ○事務局説明 (900MHz帯を使用する新たな無線利用について)
第8回 (12月3日)	○委員会報告 (案)「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち 「周波数割当の在り方」(価額競争の実施方法)に対する意見募集の結果について ○事務局説明 (900MHz帯を使用する新たな無線利用について (論点整理))
第9回 (2026年1月7日)	○900MHz帯を使用する新たな無線利用について (事業者へのヒアリング)

●電波有効利用委員会・重点技術作業班合同ヒアリング

第1回 (2025年10月8日)	○関係事業者からのヒアリング (非公開) ・日本電気株式会社 ・1FINITY株式会社
第2回 (11月5日)	○関係事業者等からのヒアリング (非公開) ・京セラ株式会社 ・トヨタ自動車株式会社 ・青木孝文 氏 (東北大学 理事・副学長 (企画戦略総括) ・プロボスト・CDO)